

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

公示日 8月18日(火) ▼投票日 8月30日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局・TEL224-6120

## 投票できる方

平成元年8月31日までに生まれ、5月17日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。ただし、市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります（市外へ転出した方の投票を参照）。

\*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

■市外から転入した方の投票  
5月17日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。

5月18日以降に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

## 市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、4月30日以降に他の市区町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。

## 市内転居した方の投票

投票できる方のうち、8月5日までに市内で住所変更した方は新しい住所地の投票所で、それ以降に住所変更をした方は前住所地の投票所で投票することになります。

## 選挙公報

選挙公報は、8月28日(金)までに新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に折り込みになります。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。新聞を購読していない方には、郵送し

ますので、事前にご連絡ください。なお、市役所・出張所などにも置いてありますので、ご利用ください。

## 投票所入場券

### 必ず切り離して投票所へ

投票所入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。投票所へは、入場券を各自で切り離し、本人の入場券だけを持参してください。

### 入場券をなくしたら

選挙当日、自分の投票区の投票所に出かけ、受付に申し出てください。その場で入場券が再発行され、すぐに投票できます。

## 投票

### 投票の順序

①衆議院小選挙区選出議員選挙（候補者の氏名を記入）

②衆議院比例代表選出議員選挙（政党名を記入）および最高裁判所裁判官国民審査（罷免させたい裁判官に×を記入）

### 代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

### 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどの用事がある方は、投票日の前日までに投票することができません。

### 期日前投票の会場・日時

投票所入場券を持ち（届いていない場合はなくても可）、次の会場で投票してください。

い。

①本庁舎七階7A会議室

②アトレ六階コミュニティルームA

③メルト（西文化会館）

④高階市民センター

日時：① 8月19日(水)～29日

(土)、午前8時30分～午後8時

②④ 8月23日(日)～

8月29日(土)、午前10時30分

～午後7時

\*最高裁判所裁判官国民審査は、いずれの会場も8月23日(日)～29日(土)に投票できます。

\*②の会場では駐車券の配布は行いません。

\*8月25日(火)は、アトレ店休日のため、②の会場で期日前投票はできません。

■指定病院や老人ホームでの不在者投票

### 不在者投票

次の病院・老人ホームに入院・入所している方は、不在者投票ができます。

# 投票所が変わります

南公民館が、右の図のとおり移転（新宿町1丁目12-8）したため、新宿町1・2丁目、脇田本町に住んでいる方は、投票所の所在地が変わります。

また、川越第一中学校は、体育館工事のため、投票会場が下記のとおり変わります。

投票所入場券に記載してある投票所名と略図を確認のうえ、お出かけください。



▼埼玉病院 ▼川越同仁会病院  
▼山仁病院 ▼山口病院 ▼行定病院 ▼赤心堂病院 ▼三井病院  
▼武蔵野総合病院 ▼廣瀬病院 ▼池袋病院 ▼康正会病院 ▼帯津三敬病院 ▼西川病院 ▼埼玉

▼老人保健施設プライムケア  
▼川越リハビリテーション病院  
▼院 ▼岸病院 ▼城南中央病院  
▼霞ヶ関中央病院 ▼霞ヶ関南病院 ▼南古谷病院 ▼霞ヶ関南病  
▼医科大学総合医療センター

投票区	区域	投票場所
第4投票所	・小仙波町1・3・4・5丁目 ・西小仙波町1・2丁目 ・大字小仙波	川越第一中学校格技棟
第5投票所	・仙波町1・3丁目 ・南通町 ・大字大仙波のうち、小仙波町3丁目自治会・大仙波自治会の区域内の方	川越第一中学校技術科棟

川越▼老人保健施設川越ケアセンター▼老人保健施設いぶき▼介護老人保健施設瑞穂の里▼特別養護老人ホーム真寿園▼川越市養護老人ホームやまぶき荘▼特別養護老人ホーム陽光園▼特別養護老人ホームすみれの里・川越▼特別養護老人ホームみなみかぜ▼ケアハウスみなみかぜ▼特別養護老人ホームアイリス▼特別養護老人ホーム八瀬の里▼特別養護老人ホーム蔵の町・川越

■郵便等による不在者投票  
身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができません。

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が一級または二級の方。心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が一級または二級の方。免疫障害の程度が一級から三級の方

●戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症から第二項症の方。心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が特別項症から第三項症の方

●要介護状態区分が要介護五の方  
郵便等による投票ができる方のうち、次に該当する方は、代理記載による投票ができます。

●上肢または視覚の障害の程度が一級（特別項症から第二項症）の方  
いずれも事前に申請（届け出）が必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。すでに郵便等投票証明書を持っていない方は、投票日の四日前（8月26日水）までに証明書を提示して、投票用紙を選挙管理委員会に請求してください。

\*投票は、郵送にかかる期間を考慮して、早めに手続きをしてください。

## 滞在地での不在者投票

出張や旅行などで国内の遠隔地に滞在中、川越市で投票ができない方は、投票日前に、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向き、不在者投票をすることができます。

あらかじめ、川越市選挙管理委員会へ、選挙人本人が記入した「不在者投票宣誓書兼

請求書」を送付し、投票用紙等交付の請求をしてください（メールやファクスによる請求はできません）。「不在者投票宣誓書兼請求書」の書式は、郵送またはファクスで送付できますので、事前にご連絡ください。また、市ホームページからも取り出せます。

投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、早めに手続きをしてください。

## 開票（即日開票）

開票は、8月30日（日）、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。深夜に及ぶため、付近の方の迷惑にならないよう、お願いします。

■電話による投票・開票速報  
速報電話番号：0180-994335

投票速報：8月30日（日）、午前9時～午後9時30分

開票速報：8月30日（日）、午後10時30分～

\*市ホームページ・モバイルサイトでも、ご覧になれます。